

事業報告書

(第1期)

(令和3年9月1日～令和4年7月31日)

一般財団法人犬猫生活福祉財団



I はじめに

一般財団法人犬猫生活福祉財団は、現代社会において犬及び猫をはじめとする動物に適切な福祉の確保が享受できていない状況が多々存することに鑑み、関係団体、獣医師、飼主等と連携・協働して、適切な福祉環境下でない動物の発生を防ぐ取り組みと、動物が適切に動物福祉が確保された状況で飼育されることを促す取り組みを実施するとともに、人と動物の共生に関わる動物愛護、動物福祉、公衆衛生、社会福祉等の理念の普及とこれに沿う活動を行い、もって、動物の福祉の向上を図り、公衆衛生と人の福祉を増進し、人と動物とが持続的に共生できる社会の実現を図ることを目的として、令和3年9月1日に設立された。

当法人の第1期（自令和3年9月1日 至令和4年7月31日）の事業報告は以下のとおりである。

II 基本方針

今期は、以下を中心に事業活動等を行った。

- ① 動物の保護及び譲渡活動並びにこれらの活動を行う施設の設置運営に関する事業
- ② 動物病院（スペイック）の設置運営に関する事業
- ③ 動物の保護、譲渡活動、動物診療を行う団体等に関する支援、助成に関する事業
- ④ 動物愛護とその福祉・保健衛生の知識、理念及び活動についての広報及び寄付促進に関する事業
- ⑤ 適正な法人運営及び公益認定に関する準備等

III 事業報告

1 動物の保護及び譲渡活動並びにこれらの活動を行う施設の設置運営に関する事業（定款第4条第1項第1号、同第2号）

① 前橋シェルター（犬猫タウン前橋）の設置運営

群馬県前橋市に前橋シェルター（犬猫タウン前橋）を設置する準備を進め、令和4年1月26日に開所した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、開所式は同年3月3日に開催した。

同シェルターでは、獣医師、動物看護師を採用し、今期末の時点で、獣医師は1名、動物看護師は1名が在籍している。ドッグトレーナー1名とは業務委託契約を締結している。

また、同シェルター運営に協力するボランティアを当法人のサイトあるいはSNS（Instagram）にて募集し、のべ256名の参画を得た。ボランティアは、主に、施設での飼育（散歩や給餌、清掃）、猫の預かり（乳飲み子を含む）、web・チラシ制作等の活動を行った。

シェルタースタッフ及びボランティア育成のためのマニュアルの作成を行った。乳飲み子対応のボランティア向けマニュアル「子猫飼育マニュアル」を伊藤史哉獣医師（MiMi どうぶつ病院院長）の協力を得て作成した。

② 動物の保護及び譲渡活動

前橋シェルターにおいて、前橋市保健所より引き出した保護動物につき、必要な医療処置等を施したのちに里親に譲渡する活動を展開した。実績は次のとおりである。

【引き出し数】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計
犬	4	0	1	1	1	0	0	7
猫	4	4	2	4	12	10	0	36

【譲渡数】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計
犬	0	0	0	1	1	0	0	2
猫	0	0	0	0	0	3	3	6

里親希望者は、当法人のサイト、SNS（Instagram）及び里親募集 web サイト（ハグー等）にて募集し、今期の応募者は犬につき29件（現在も選考中3件）、猫につき22件（現在も選考中5件）であった。

保護及び譲渡活動の実施に当たっては、前橋市その他関係団体と連携し協力関係を構築した。具体的な経過としては以下のとおりであった。

令和4年1月14日に前橋市、地域づくり協議会、中央動物看護専門学校及び当法人の四者間での連携協力関係に関する協定を締結。

同年3月3日の前橋シェルター開所式には、前橋市長、前橋市議及び前橋市役所職員が参加。

同年5月27日の前橋市長定例記者会見において、ガバメントクラウドファンディング（寄付の設計、募集画面の作成及び周知拡散による寄付の呼びかけ）の実施を発表（ガバメントクラウドファンディング実施期間は、令和4年6月10日から9月7日となっている。）。

2 動物病院(スぺイクリック)の設置運営に関する事業(定款第4条第1項第3号)

シェルター収容動物、及び主に飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を提供する専門病院を前橋シェルターに併設して設置する準備を行い、令和4年3月28日に開設した。

受診希望者の募集は、主に個人を対象として、インターネットやSNSを通じて行った。

診察室での不妊去勢手術を実施したほか、自動車を用いた出張不妊去勢手術の準備活動も行った。

実績は、以下のとおりである。

【不妊去勢手術数】

	3月	4月	5月	6月	7月	合計
不妊手術件数	2	8	5	20	11	46
去勢手術件数	-	4	2	10	9	25

3 動物の保護、譲渡活動、動物診療を行う団体等に関する支援、助成に関する事業(定款第4条第1項第4号)**① 助成金交付事業**

動物の保護、譲渡活動、動物診療を行う法人又は団体に対する助成金の交付事業を行った。具体的に今年度は以下のとおりであった。

応募期間 令和4年3月14日から4月29日

募集方法 当法人のサイトあるいはSNS（Instagram）にて募集。

申込団体数 13団体

審査方法 審査委員会（助成金規程第7条第2項及び第3項、審査委員会規程）において、審査基準（助成金規程第6条）に基づき審査し、その審議を経た後、理事会の承認を得て助成金の交付を決定する。今期の審査委員会は、令和4年5月

13日に開催された。

審査委員の構成は、以下のとおりである。

審査委員長 黛純太（株式会社neconote 代表取締役）

審査委員 長谷川諒（Ani-vet 代表／レイクタウンねこ診療所 院長／獣医師）

井島七海（株式会社PETOKOTO 執行役員 COO OMUSUBI 事業責任者）

審査結果連絡日 令和4年5月27日

助成決定団体 10団体

【団体の名称・助成金額】

名 称	助成金額
むさしの地域猫の会	200,000円
青い鳥動物愛護会	200,000円
くすのき	200,000円
しあわせの種たち	200,000円
LOVE & Co.	200,000円
神栖わんにゃんレスキューOHANA	200,000円
江東ねこの会	200,000円
ねこしあぎふ	200,000円
ねこひげハウス	200,000円
ねこの命をつなぐ会	200,000円

② ボランティア情報サイトの運営

ボランティアを希望する者への定性調査（ヒアリング14件）を実施し、要件整理、開発パートナーの選定を行い、開発準備を行った。

4 動物愛護とその福祉・保健衛生の知識、理念及び活動についての広報及び寄付促進に関する事業(定款第4条第1項第7号)

1 Instagram アカウント “inuneko_seikatsu_foster” の設置・運用

令和4年3月15日に上記アカウントにてInstagramを開設した。今期は、203件の投稿（投稿内容は、前橋市保健所からの引き出し、その後の飼育状況の様子等）を行い、フォロワー数は、令和4年7月14日現在647人となっている。

② 令和4年1月16日から4月12日にかけて、アートスープリリカ支部（前橋リリカ・1階117区画）において猫町町内会、NPO法人ギャラリーアートスープが主催し開催された動物愛護パネル展による啓発活動につき、資料を提供する等して協力した。

開催中、支援者であるシンガーソングライター木村友美氏のチャリティコンサートも開催（令和4年3月12日、4月10日）。

③ 当法人のWebサイトを開設し、動物愛護思想の普及、動物愛護関連諸団体との連絡調整、犬及び猫の里親探し、譲渡等のあっせん、飼育方法の指導等に関する情報発信を行った。

④ 広報譲渡会イベント『ふれあい犬猫 day～犬猫タウン七夕まつり見学会～』を開催。

日時 令和4年7月2日 13時から16時

場所 犬猫タウン前橋

来場者数 62名

⑤ 以下の各メディアに当法人が掲載された。

新聞 7回 上毛新聞、朝日新聞、読売新聞 他

テレビ 2回 NHK群馬、群馬テレビ

ラジオ 3回 エフエム群馬2回、前橋シティエフエム

5 適正な法人運営及び公益認定に関する準備及び申請

① 会議に関する事項

以下のとおり、理事会及び評議員会を開催した。

【理事会】

日時	理事の現在数 監事の現在数	議決権を行使 した理事数	議決の結果等
令和3年10月1日	3名 1名	3名	サポーター会員規程・寄付金取扱規程・印章取扱規程・財産管理運用規程制定 評議員会の招集決定
令和4年1月18日	3名 1名	3名	助成金規程・審査委員会規程・就業規則規程・賃金規程・育児介護休業規程制定 令和3年度予算・事業計画の承認
令和4年2月28日 (書面決議)	3名 1名	3名	助成金交付規程・就業規則制定 審査委員選任
令和4年4月26日 (書面決議)	3名 1名	3名	出張旅費規程制定
令和4年7月21日	3名 1名	3名	スペイクリニック設置運営規程・保護シェルター設置運営規程・譲渡活動実施要綱・経理規程・個人情報等管理規程・情報公開規程・謝金に関する規程の制定 令和4年度予算・事業計画の承認
令和4年7月28日 (書面決議)	3名 1名	3名	寄付付き商品販売の件

【評議員会】

日時	評議員現在数	議決権を行使 した評議員数	議決の結果等
令和3年10月1日	3名	3名	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程制定

② 役員の異動状況

理事 3名（うち理事長1名）、監事 1名。

③ サポーター会員の募集

今期は、サポーター会員規程に基づき、サポーター会員を随時募集し、令和4年7月30日現在、会員数は442名となっている。

④ 内部諸規程に基づく運営及びコンプライアンスの確保

当法人の定款及び内部諸規程に沿った当法人の適正な運営に努め、かつ、コンプライアンスの確保に努めた。

⑤ 公益認定申請に関する準備

当法人が実施する事業の公益性に照らし、所轄行政庁への相談等の公益認定申請の準備を継続した。

以上